

【大学院教育学研究科】

①本研究科の教員養成に対する理念は、確かな教育観と幅広い視野を持ち、高度の専門知識、研究力及び実践力を備えて学校教育に寄与する人材の養成をおこなうことである。

②学部段階において修得した教員としての基礎・基本的な資質能力のうえに、教職としての高度の実践力・応用力を備えた新人教員の養成、及び教職経験の基礎の上に確かな教育理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成を目指す教職実践開発専攻（教職大学院）を設置する。

③本教職課程のカリキュラムの企画・運営・実施は教職大学院専任教員から構成される教職実践開発専攻会議が責任を持つ。同会議の下に各種委員会を置く。各種委員会には、兼任教員も参加する。特に、FD活動をおこなうFD委員会や、学生が教育目標を達成したかをチェックし指導助言をおこなう学習達成度評価委員会を組織する。これには、教育委員会や実習連携校の教員も参加する。教育実習の巡回指導の企画・実施をおこなう為の教育実習委員会を設ける。

④宮崎県教育委員会と宮崎大学教育文化学部との連携協議会が維持されている。同会議には、研究科長と大学院企画委員長が参加しており、学部、大学院を包含した、教員養成、教育実習、教員研修等を検討している。宮崎県の教育界と良好な協力関係を築いており、必要な協議や調整を定期的に行っている。また、宮崎市教育委員会と教育文化学部との連携協力会議を設けており、養成、研修等で協力をおこなっている。これにも教育学研究科に係わることも協議している。

⑤現職教員研修事業に大学教員が講師として参加している。教育に係わる各種審議会等の委員として多くの教員が協力している。

教職課程の大学院学生も学校児童の学習支援ボランティア事業や、各種教育施設の学生ボランティアとして協力している。